

令和3年

10月須高行政事務組合議会定例会
会 議 録

令和3年10月20日 開会

令和3年10月20日 閉会

(1日間)

須高行政事務組合

令和3年10月須高行政事務組合議会定例会

目 次

招集告示	1
会議録 10月20日	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員及び欠席議員	3
説明のために出席した者	4
組合長招集あいさつ	4
諸報告	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
議案第3号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	9
議案第4号及び議案第5号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	10
認定第1号（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）	11
議案第6号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	21
同意第1号（提案理由説明、質疑、討論省略、採決）	22
組合長閉会あいさつ	24

須高行政事務組合告示第6号

令和3年10月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和3年10月12日

須高行政事務組合長 三 木 正 夫

記

- 1 期日 令和3年10月20日（水） 午後3時
- 2 場所 須坂市消防本部3階大会議室

令和3年10月須高行政事務組合議会定例会会議録

10月20日（水曜日）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第3号 須高広域総合プールの指定管理者の指定について
- 第6 議案第4号 須高行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第5号 須高行政事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 第8 認定第1号 2020年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第6号 2021年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号
- 第10 同意第1号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- (1) 議席の指定
- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 副議長の選挙
- (1) 議案第3号
- (1) 議案第4号及び議案第5号
- (1) 認定第1号
- (1) 議案第6号
- (1) 同意第1号

出席議員（12名）

1番	青木敏明	2番	西原澄夫
3番	高井央葉	4番	小林史子
5番	荒井敏	6番	水越正和

7番	荒井一彦	8番	小林一広
9番	岡田宗之	10番	中村雅代
11番	竹内勉	12番	霜田剛

欠席議員

なし

説明のため出席した者

組 合 長	三 木 正 夫	副 組 合 長	桜 井 昌 季
副 組 合 長	内 山 信 行	副 組 合 長	中 澤 正 直
理 事	新 井 隆 司	理 事	藤 沢 敏 和
会 計 管 理 者	藤 澤 隆	須 坂 市 担 当 課 長	勝 山 修 吉
長 野 市 担 当 課 長	清 水 広 一	小 布 施 町 担 当 課 長	永 井 芳 夫
高 山 村 担 当 課 長	宮 川 裕 明	事 務 局 長	樋 口 喜 義
衛 生 セ ン タ ー 所 長 兼 事 務 局 長 補 佐	山 本 大 八	技 査	北 澤 勝
主 事	三 ツ 井 優 来	事 務 員	中 村 美 和 子

午後2時55分 開 会

○議長（霜田剛）

若干時間が早いですが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年10月須高行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止対策の取組みとして原則マスク着用としますが、発言の際は、着用を自由といたします。

組合長から議会招集のあいさつがあります。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

皆さん、こんにちは。

10月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに10月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

また、日頃は組合運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、当組合は、須高衛生センター、火葬場「松川苑」、須高休日緊急診療室及び須高広域総合プール「サマーランド」を運営しております。いずれも地域住民の皆さまの生活を支える重要な役割を担っている施設であることから、適切な管理運営に努めておりますが、運営状況の概要を申し上げます。

まず、須高衛生センターにつきましては、施設の運転管理業務を委託している水 ingAM 株式会社と連携を密に取りながら順調に運営をしております。下水道の普及により、処理量は減少傾向にありますが、施設管理には万全を期して対応しております。

次に、火葬場「松川苑」につきましては、火葬業務等を委託している富士建設工業株式会社とともに順調に運営しております。現在、施設を利用される皆さまには、新型コロナウイルス感染予防対策に御協力いただいておりますが、引き続きの御協力をお願いし、今後とも安心して御利用いただける施設運営に努めてまいります。

続いて、須高休日緊急診療室につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの共同事業として、互いに協力しながら順調に運営しております。コロナ禍における医療従事者の方々の大変な御尽力に対しまして、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また、須高広域総合プール「サマーランド」につきましては、指定管理者であるシンコースポーツ株式会社とともに、御来場いただいた皆さまが快適に施設を利用していただけるよう、適正な運営管理及び環境整備に努めております。昨年同様の新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、事故なく無事に営業を終えることができたことに対しまして、感染予防対策に御協力いただいた利用者の皆さまに感謝申し上げます。

以上、運営状況の概要を申し上げます。今後とも各施設の管理運営に万全を期してまいります。

今定例会に提案いたしました議案は、事件決議案 1 件、条例案 2 件、決算関係議案 1 件、補正予算案 1 件及び人事案 1 件の計 6 件でございます。それぞれ議案の内容につきましては後ほど御説明申し上げますが、十分御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

午後 2 時 59 分 開 議

○議長（霜田剛）

これより本日の会議を開きます。

諸報告

○議長（霜田剛）

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

まず、須高行政事務組合長から地方自治法第 233 条第 3 項及び第 5 項の規定により、2020 年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書について、監査委員の審査結果の写し及び 2020 年度事業実績並びに主要施策成果説明書の提出がありました。

また、組織市町村議会構成の変更により、組合議会議員に変更がございました。ここで、新たに組合議会議員に選出された議員を紹介いたします。長野市議会から、青木敏明議員。

◆ 1 番議員（青木敏明）

青木敏明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

小林史子議員。

◆ 4 番議員（小林史子）

よろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

小布施町議会から、小林一広議員。

◆ 8 番議員（小林一広）

よろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

中村雅代議員。

◆ 10 番議員（中村雅代）

はい。中村雅代です。よろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

高山村議会から、西原澄夫議員。

◆ 2 番議員（西原澄夫）

よろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

高井央葉議員。

◆ 3 番議員（高井央葉）

高井央葉です。よろしくお願ひいたします。

○議長（霜田剛）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議席の指定

○議長（霜田剛）

これより議事に入ります。

日程第 1 議席の指定を行います。

新たに組合議会議員になられた方の議席を指定いたします。議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、

青木敏明議員 議席番号 1 番

西原澄夫議員 議席番号 2 番

高井央葉議員 議席番号 3 番

小林史子議員 議席番号 4 番

小林一広議員 議席番号 8 番

中村雅代議員 議席番号 10 番

以上のとおり議席を指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（霜田剛）

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、1 番青木敏明議員、6 番水越正和議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（霜田剛）

日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、招集日の本日のみ 1 日間としたいと思います。これに御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(霜田剛)

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日のみ1日間と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長(霜田剛)

日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(霜田剛)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦といたします。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長による指名としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(霜田剛)

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長による指名といたします。

それでは、副議長に8番小林一広議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小林一広議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(霜田剛)

御異議なしと認めます。よって、小林一広議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました小林一広議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました小林一広議員の発言を許します。 —— 小林議員。

◆ 8 番議員（小林一広）

皆さん、こんにちは。

ただいま副議長に選任していただきました小布施町議会の小林一広と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

須高行政事務組合の事業は、地域住民の生活に欠かせない事業であります。議長を支えながら副議長の職務を全うしたいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（霜田剛）

ありがとうございます。

日程第 5 議案第 3 号

○議長（霜田剛）

日程第 5 議案第 3 号 須高広域総合プールの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

皆さん、こんにちは。

議案第 3 号 須高広域総合プールの指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

指定するシンコースポーツ株式会社につきましては、平成 26 年度から現在まで指定管理者として同施設の管理運営を行っていただいております。本年度をもちまして現在の指定管理期間が満了となることから、同法人より提出された申請を受け、選定審査会において審査を行いました結果、同法人が指定管理者としてふさわしいと判断をし、提案させていただくものであります。指定管理の期間につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間とするものでございます。

以上、議案第 3 号につきまして、概要の説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（霜田剛）

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 及び 日程第7 議案第5号

○議長（霜田剛）

日程第6 議案第4号 須高行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例について及び
日程第7 議案第5号 須高行政事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につ
いての条例案2件を一括議題といたします。

本2件について、提案理由の説明を求めます。 ———— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第4号及び議案5号の条例関係2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第4号 須高行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例について申し上げ
ます。

本条例案は、規則の公布に係る組合長等の署名の義務を廃止するため改正するもので、施
行日は本年11月1日からとするものであります。

次に、議案第5号 須高行政事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につい
て申し上げます。

本条例案は、現金出納検査の期日を改めるもので、施行日は本年11月1日からとするも
のであります。

以上、条例関係2議案につきまして、概要の説明を申し上げましたが、参考資料として新
旧対照表を議案に添付してございます。よろしく御審議をいただき、適切なる議決を賜りま

すようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号及び議案第5号の2件を一括採決いたします。

本2件は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（霜田剛）

挙手全員であります。よって、議案第4号及び議案第5号の2件は原案のとおり可決されました。

日程第8 認定第1号

○議長（霜田剛）

日程第8 認定第1号 2020年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

認定第1号 2020年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、その概要を申し上げます。

決算書の7、8ページを御覧いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

歳入につきましては、予算現額2億3,989万円、調定額2億4,045万6,265円、収入済額は、調定額と同額の2億4,045万6,265円であり、収入率は、予算現額対比100.24パーセント、調定額対比100パーセントであります。

歳出につきましては、予算現額は、歳入と同額の2億3,989万円、支出済額が2億2,996万7,064円で、予算執行率は95.86パーセントであります。

次に、歳入歳出それぞれについて款別に概要を申し上げます。

9、10ページをお願いいたします。歳入であります。

款1分担金及び負担金は、2億164万8,000円で、前年度比1,036万円の増となりました。

款2使用料及び手数料は、2,704万3,368円で、主に総合プール使用料の減により、前年度比548万5,026円の減となりました。

款3繰越金は、1,081万1,877円で、前年度比429万2,034円の減となりました。

11、12ページをお願いいたします。

款4諸収入は、95万3,020円で、全国市有物件災害共済金の収入などにより、前年度比74万2,930円の増となりました。

13、14ページをお願いいたします。歳出であります。

款1議会費は、25万622円で、前年度並みとなっております。

款2総務費は、2,306万1,256円で、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増などにより、前年度比172万9,071円の増となりました。

15、16ページをお願いいたします。

款3衛生費は、1億5,131万297円で、須高衛生センターの修繕料の増などにより、前年度比605万5,600円の増となりました。

17、18ページをお願いいたします。

款4教育費は、3,274万3,106円で、須高広域総合プール「サマーランド」の開場期間短縮に伴う指定管理料の減などにより、前年度比587万3,603円の減となりました。

款5公債費は、2,260万1,783円で、利子分の減により、前年度比26万7,327円の減となりました。

款6予備費の充当はありませんでした。

以上、決算の概要を申し上げますが、事業の執行状況につきましては、事務局長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（霜田剛）

樋口事務局長。

◎事務局長（樋口喜義）

2020 年度事業実績並びに主要施策成果説明書により、詳細につきまして説明を申し上げます。

まず、1 ページをお願いいたします。

款 1 議会費であります。事業の目的、事業の成果等は御覧のとおりでございます。事業の実績につきましては、定例会を 2 回開催いたしました。提出議案件数は、10 月定例会 4 件、2 月定例会 2 件の計 6 件で、全て原案どおり可決、認定、承認、同意をいただきました。人事につきましては、須坂市議会選出の酒井和裕議長が令和 3 年 2 月 10 日をもって任期満了となりまして、令和 3 年 2 月議会定例会で新たに須坂市議会選出の霜田剛議長が選任されました。

2 ページをお願いいたします。

款 2 総務費、目 1 一般管理費につきまして、事業の目的、事業の成果等は御覧のとおりでございます。事業の実績の 1、一般職の職員の状況欄で、(1) 職員数は計 2 人でございます。ほかに、参考として記載されております会計年度任用職員は、事務局長と事務員 1 人で、合計いたしまして 4 人の職員体制で業務に当たりました。男女別職員数以下は、御覧のとおりであります。ここに記載されているのは一般職のみで、会計年度任用職員については記載されておられません。2、須高行政事務組合議会の招集につきましては、記載のとおりでございます。3、条例等の公布等で、規則公布は 2 件、告示は 7 件、公告、指令各 1 件で計 11 件ございました。例規関係 2 件は、規則の公布でございます。

3 ページになりますが、4、組合例規集をデータ化いたしまして、ホームページで閲覧できるようにいたしました。これによりまして、今後、紙ベースでの加除に掛かる費用は削減されます。5、保存文書の管理として、書庫の整理は随時進めてまいります。6、2020 年度予算の状況につきましては、10 月と 2 月に補正予算の議決をしております。1 号と 2 号の 2 回の補正を合わせまして、1,124 万 3,000 円の減額をしております。7、財政状況の公表につきましては、6 月と 12 月に記載のとおり実施しております。8、市有建物損害共済加入状況等につきましては、組合財産の施設建物 4 件、損害共済加入状況は (1) に記載のとおりでございます。(2)は、須高広域総合プールで落雷により非常用放送設備が故障したことから、その補償費 57 万 2,000 円を受領いたしました。9は、公用車の損害共済加入状況です。10、公用車の整備につきましては、6 月に 12 か月点検を実施しております。11、自動車の購入はございません。12、職員の健康診断の実績は、胃検診以下、記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

13、理事者会議等の開催状況につきましては、例年どおりでございます。14、須高行政事務組合ホームページの管理運営業務を有限会社ADD Sに委託しまして、組合ホームページの充実を図るため、組合議会議事録、財政状況、予算・決算、例規集等を掲載し、情報の公開に努めております。15、須高行政事務組合フェイスブック・ツイッターの管理でございますけれども、サマーランドでのイベント等が主になりますが、SNSでの情報発信にも努めてまいりました。

監査委員費につきまして、事業の実績の1、監査委員の人事について申し上げます。

(1)の識見を有する委員につきましては、勝山幸一委員が退任されまして、新たに山際秀一委員が就任されました。(2)の議会選出委員につきましては、長野市議会選出の小泉一真委員が退任され、新たに同じく長野市議会選出の北澤哲也委員が就任されました。2、3、4につきましては、例年どおり4回の現金出納検査、7月29日に決算審査、11月24日に定期監査を実施いたしました。

6ページをお願いいたします。

款3衛生費、目1火葬場費につきまして、事業の目的、事業の成果等につきましては、記載のとおりでございます。事業の実績に松川苑使用許可状況が記載してございます。2020年度火葬合計は838件で、前年度よりも8件減少しております。2、施設管理等の状況ですが、(3)修繕の状況につきまして、主なものは、エの火葬炉制御盤機器3号炉の修繕と、カの火葬炉耐火材修繕でございます。制御盤の修繕につきましては、稼働後12年経過した段階で1号炉から順に整備を行ってまいり、3号炉で終了となりました。火葬炉耐火材修繕につきましては、火葬炉内部の耐火れんがにダメージが及ぶことを防ぐため、表面のセラミックを張り替えるものでございます。3年ごとに定期的に施工しております。業務委託につきましては、火葬業務委託料1,711万6,000円が主なものでございます。

7ページをお願いいたします。

使用料及び賃借料の状況は、例年どおりでございます。(6)備品購入の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、サーマルカメラ、加湿器を購入いたしました。3、会議等の出席状況につきましては、北信にある一部事務組合3団体が集合し、火葬場の新型コロナウイルス感染症対策について、それぞれの火葬場での対策を持ち寄り、情報交換を行い、今後の対策について話し合いをもちました。4の災害時等における火葬施設の相互応援に関する協定につきましては、(1)に記載されているとおり、3回の打合せ会議の後に、協定

団体と記載されている6団体のうち岳北広域行政組合を除く5団体で、今年の4月23日に協定の調印式を行いました。岳北広域行政組合は、今月中に加入する予定でございます。

診療事業費をお願いいたします。休日診療室の患者数につきましては、事業の実績の1、須高休日緊急診療室利用状況を御覧ください。患者数481人、前年度比25.9パーセントでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年3月から患者数が激減し、トータルでは前年の4分の1近くまで患者数が減少しております。

8ページをお願いいたします。

2の須高休日緊急診療室運営協議会の開催状況につきましては、記載のとおり書面会議として開催されましたが、(2)議事のイ、新型コロナウイルス感染症須高地域外来・検査センター(仮称)の設置につきましては、PCR検査センターを須高休日緊急診療室の分室として設け、その事務を須高行政事務組合が行うといった内容のものでしたが、結果的には、設置されることなく終わりました。3、会議等の出席状況につきましては、須高地域医療福祉推進協議会第1専門委員会に3回出席しております。協議事項は、主に新型コロナウイルス感染症対策が中心になっております。8月31日開催の須高休日緊急診療室関係者打合せ会議につきましては、信州医療センターにて、信州医療センターにおける新型コロナウイルス感染症患者の受入状況について、また、新型コロナウイルス感染症等に係る休日緊急診療室の診療体制についてを議題とし、意見交換を行いました。9月18日開催の須高休日緊急診療室看護師会議においては、信州医療センターの感染管理認定看護師及び副院長を講師として、患者また看護師自身が感染症から身を守るための講習を受けました。4、須高地区休日緊急診療事業内規の一部改正につきましては、看護師に感染症防疫等作業手当を支給するためのものがございます。

し尿処理費をお願いいたします。事業の目的、成果等は記載のとおりでございます。事業の実績の1、し尿等の処理状況の表を説明いたします。2020年度は、し尿、浄化槽汚泥合わせまして、表、中ほどの最下段、合計欄の計に示すとおり7,290.4キロリットルで、前年比95.2パーセントでございます。また、1日当たりの処理量は、欄外下のとおり20.0キロリットルでございました。公共下水道の普及等で、処理量は年々減少しております。括弧書きは前年度の実績であります。高山村の前年度対比は100.7パーセントということで増えておりますが、これは浄化槽汚泥の汲取処理の周期の関係で、対比対象の前年度、2019年度の浄化槽汚泥処理量が例年よりも少なかったことによるものがございます。

9ページをお願いいたします。

2、施設管理等の状況の中で主なものを申し上げます。(2) 上下水道使用料 2,869 万 5,230 円につきましては、前年度よりわずかに増加しているわけですが、これは、前年度には台風 19 号による災害のため、クリーンピア千曲への放流制限をしてきたことによるものでございます。(3) 修繕料の大きなものは、アの浄化槽汚泥受入槽修繕でございますが、槽内をしゅんせつし、防食工事を施工したものでございます。(4) 業務委託の状況につきまして大きく変わったところは、先ほど決算のところで申し上げました、アの須高衛生センター運転管理業務委託が燃料費、修繕料、消耗品費、薬品代を含めた包括的業務委託に変わったことでございます。ほかの項目につきましては、(5) 使用料及び賃借料を含め、ほぼ例年どおりでございます。3 の会議等の出席状況につきましては、記載のとおりでございます。北信ブロックし尿部会は、令和元年東日本台風災害対応検証報告をテーマに開催されました。4 の防災備蓄倉庫の目的外使用状況につきましては、2 月 26 日と 3 月 8 日ともにダンスの練習で御利用いただいております。3 月 8 日に御利用いただきましたスカイブルー様には、4 月に入り週に 1 度のペースで御利用いただいております。5 の汚染負荷量賦課金は、例年どおりでございます。須高衛生センターでは、平成 23 年 10 月まで焼却施設が稼働しており、ばい煙発生施設で賦課金を現在分と過去分を支払っておりましたが、現在、焼却施設は稼働していないことから、現在分は支払う必要がなくなりました。ただ、この過去分については、昭和 62 年以前にばい煙を発生させていた施設が支払うものであることから、支払いは続きます。大気汚染による健康被害の認定患者は、昭和 63 年 3 月の制度改正以来、新たな認定が行われなくなったことから減少してはおりますが、認定患者が存在する限り、制度は維持する必要があるとされております。6 の施設整備償還金負担金につきましては、須高衛生センターの旧施設撤去後に空いた空間を災害時用備蓄倉庫として利用するために、平成 26 年に須高衛生センター施設整備工事を施工いたしました。その財源として、須坂市が緊急防災・減災事業債を起債しまして、それを令和 7 年まで償還していくわけですが、この表は、その 2020 年度分の償還金を構成市町村であん分したものでございます。

10 ページの款 4 教育費、体育施設費をお願いいたします。

事業の実績、須高広域総合プール「サマーランド」の使用状況等をお願いいたします。2020 年度の入場者数は、11 ページに記載しておりますが、2 万 662 人でございまして、前年度と比較しますと、1 万 4,930 人の減でございます。入場料収入は 455 万 7,900 円で、前年度と比較し、470 万 9,000 円の減額でございます。

要因は、新型コロナウイルス感染防止対策として、駐車場において駐車台数を制限することにより、

入場者を抑制したことによるものでございます。また、県外からの合宿による団体客利用も全くありませんでした。開場期間も 39 日間とし、前年度よりも 26 日間短縮して営業いたしました。これは、入場料収入の減額を見込み、指定管理料の削減も考慮いたしました。2 の各種イベントの開催状況では、サップ体験イベントが 3 年目となります。本年度も開催いたしました。大変好評を博しております。また、指定管理者による自主事業といたしましては、ほかに子ども水泳教室を開催しております。プロジェクションマッピングにつきましては、名古屋大学遠藤准教授の御厚意で昨年度は試験的に行われ、今年も 7 月 22 日のナイター初日に開催いたしました。3 は、無料入場券の利用状況でございます。1 人に 10 枚配付しているもので、全体利用率は 10.0 パーセントでございます。前年度は 13.7 パーセントですから、入場者数の減少に伴い、こちらも前年度より減少しております。4 の施設管理等の状況で、(1) 修理の状況で大きなものは、流水プール中ノ島床修繕、各系統残留塩素計ほか取替修繕を実施いたしました。委託料のうち 2,080 万 6,846 円は、指定管理料でございます。開場期間を 26 日間短縮したことから、358 万 4,419 円、前年度より減額になっております。使用料及び賃借料につきましては、例年どおりでございます。

12 ページをお願いいたします。

款 5 公債費、元金です。元金償還額につきましては、衛生センター整備事業債で、計 2,240 万円でございます。利子償還は、衛生センター分で、計 46 万 9,110 円でございます。ちなみに、この償還につきましては、2020 年度で完済いたしました。

款 6 予備費の支出はございません。

13 ページ、参考資料 1 は、ただいま説明してまいりました一般会計決算の状況について表にまとめてございます。

14 ページ、参考資料 2、負担金及び補助金に関する調で、(1) 負担金は、社会保険協会負担金以下、合計で 1,468 万 6,370 円となっております。(2) のとおり補助金、交付金はありません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（霜田剛）

次に、2020 年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書についての報告を求めます。——— 山際監査委員。

◎監査委員（山際秀一）

皆さん、こんにちは。

ほとんどの皆さんは、はじめましてということになるかと思います。私は、今年の 11 月 1 日付で当組合の監査委員を拝命いたしました高山村の山際秀一と申します。何分不慣れではございますけれども、一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくおねがいたします。

では、報告に入ります。2020 年度須高行政事務組合一般会計の決算につきまして、去る 7 月 21 日、北澤哲也委員とともに審査を実施いたしました。須高行政事務組合監査基準及び地方自治法の規定に基づく審査結果を御報告いたします。

審査の結果、歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類は、監査した限りにおきまして、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算計数は関係諸帳簿と符合し、誤りのないものと認められました。

なお、決算概要及びこれに関する意見につきましては、お手元に配布させていただきました歳入歳出決算審査報告書のとおりでございます。

以上をもちまして、2020 年度須高行政事務組合一般会計の決算に関する審査結果の報告といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案及び報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 11 番 竹内勉議員「議長」と呼ぶ ）

○議長（霜田剛）

竹内勉議員。

◆11 番議員（竹内勉）

事業実績並びに主要施策成果説明書の 8 ページの一番上のところで、2 の（2）議事ですが、新型コロナウイルス感染症須高地域外来・検査センター（仮称）の設置について、先ほど説明はあったのですが、結果として設置しなかったという説明だったと思いますが、もう少し詳細になぜ設置しなかったのか、その点について詳細に教えていただければ。

○議長（霜田剛）

樋口事務局長。

◎事務局長（樋口喜義）

当初、3 市町村で設置するということから、須高行政事務組合が適任じゃないかということで、うちのほうで事務を行うという話が出ましたけれども、それから経過して、しばらく経過するうちに、長野市のほうには PCR 検査センターがあったので、そちらのほうでお願い

いして、その頃須坂市はほとんど発生がなかったということもありまして、そうこうしているうちに、それぞれの医院でPCR検査ができるような方向にもっていこうというような話に変わってきました、特別にPCR検査センターを設ける必要がなくなったというような状況で、検査をする人自体の人数もそれほど多くなかったということもあるかなというようなことで記憶しております。

(11 番 竹内勉議員「議長」と呼ぶ)

○議長（霜田剛）

竹内勉議員。

◆11 番議員（竹内勉）

すいません、今の関連で。要するに、いろいろ検討する中で、それぞれの自治体でPCR検査が可能な医療機関にやっていただくという流れになって、行政サイドとしても検査センターの設置については見合わせをしたということによろしいですかね。

○議長（霜田剛）

三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

今、竹内議員がおっしゃったことで、おおむねそのとおりであります。当初、大変危機意識がありまして、県立信州医療センターだとか、須高3市町村の中でお話したときに、須坂でも検査センターが必要ではないかと、また、必要になるときが来るのではないかとということで準備しましたけども、その後の発生状況とか、また、長野市のほうで検査ができるようになるということでありましたので、須高地区でやるということになりますと、機器の整備だとか医療スタッフの体制等を考えまして、また、感染状況等も踏まえまして、こちらでは設置しないということに最終的になりました。以上です。

(11 番 竹内勉議員「議長」と呼ぶ)

○議長（霜田剛）

竹内勉議員。

◆11 番議員（竹内勉）

もう一つですけど、9ページの下のほうですが、5の汚染負荷量賦課金の納付状況ということで、過去分のみで13万9,500円ということですけども、これは2020年度決算で納付して、2021年度以降はその納付義務はなくなったということによろしいですかね。

○議長（霜田剛）

樋口事務局長。

◎事務局長（樋口喜義）

先ほど御説明させていただきましたけども、過去分というものがございまして、現在分はもう汚泥の焼却をやめておりますので、払う必要がございません。ただ、昭和 62 年以前にばい煙を発生させていた施設は、過去分を支払わなければなりません。その支払いが続きます。それで、大気汚染による健康被害の認定患者が、昭和 63 年 3 月に制度改正されまして、それ以降は新たな認定患者がおりません。それでも、認定患者が存在する限り、その制度は維持する必要があると言われております。この頃、四日市とかあちらのほうで、ぜんそく患者とか大気汚染の被害者が大勢出ておりますので、その方たちが存在する限り、過去分については費用負担が生じるということでございます。

（ 11 番 竹内勉議員「議長」と呼ぶ ）

○議長（霜田剛）

竹内勉議員。

◆11 番議員（竹内勉）

今の件で、これからも納付義務が生じるということで、この金額は、毎年 13 万 9,500 円ということよろしいですかね。

○議長（霜田剛）

樋口事務局長。

◎事務局長（樋口喜義）

認定患者は毎年減少していく形になりますので、それに対する補償費もそれに併せて減額になっていくという形になっております。

（ 11 番 竹内勉議員「議長」と呼ぶ ）

○議長（霜田剛）

竹内勉議員。

◆11 番議員（竹内勉）

これで最後ですけど、12 ページの款 5 公債費、先ほどの説明では 2020 年度をもって完済したということですから、2021 年度については、公債費はゼロということになるのでしょうか。

○議長（霜田剛）

樋口事務局長。

◎事務局長（樋口喜義）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（霜田剛）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（霜田剛）

挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第6号

○議長（霜田剛）

日程第9 議案第6号 2021年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第6号 2021年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号について、その概要を申し上げます。

補正いたします総額は、859万7,000円を減額するもので、予算累計額は2億3,209万4,000円となります。

それでは、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、事務局長引継ぎのため増員した次期事務局長が会計年度任用職員となったことから、正規職員を見込んで計上していた人件費の減額などにより、549万4,000円を減額しました。

教育費では、須高広域総合プール「サマーランド」の開場期間短縮に伴う指定管理料の減

額などにより、310万3,000円を減額しました。

申しあげました歳出に対する財源につきましては、繰越金 898万9,000円、諸収入 9万7,000円を増額し、分担金及び負担金 1,509万1,000円、使用料及び手数料 259万2,000円を減額しました。

債務負担行為補正につきましては、第2表のとおり1事業を追加しました。

以上、補正いたします予算の概要を申しあげましたが、よろしく御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（霜田剛）

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10 同意第1号

○議長（霜田剛）

日程第10 同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件について、青木敏明議員は、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、御退席をお願いいたします。

（ 1番 青木敏明議員退席 ）

○議長（霜田剛）

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

同意第1号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本年9月29日で退任されました北澤哲也氏の後任として、青木敏明氏を須高行政事務組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案する次第であります。

青木敏明氏の略歴につきましては、議案10ページのとおりでありまして、これまで幅広い御活躍をされ、行政にも精通されておられ、監査委員として最適任者と存じますので、提案した次第でございます。

何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（霜田剛）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、討論を省略し、簡易表決としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

御異議なしと認めます。よって討論を省略し、簡易表決といたします。

これより採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（霜田剛）

御異議なしと認めます。よって、同意第1号はこれに同意することに決しました。

青木敏明議員の除斥を解きます。

（ 1番 青木敏明議員着席 ）

○議長（霜田剛）

この際、監査委員に選任されました青木敏明議員の発言を許します。

————— 青木議員。

◆1番議員（青木敏明）

ただいま監査委員に御選任いただきました長野市議会の青木敏明でございます。山際監査委員さんとともに、不慣れではございますが、しっかりと努めてまいりたいというように思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（霜田剛）

よろしくお願いたします。

○議長（霜田剛）

以上で本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

10月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、ここに閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

議員各位から賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、十分その意を尊重いたしまして、今後の組合運営に活かしてまいります。今後とも格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

夏の猛暑が一転、日ごとに肌寒くなり、すっかり秋めいてまいりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝で一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（霜田剛）

これをもちまして、令和3年10月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時48分 閉会

地方自治法 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 10 月 20 日

須高行政事務組合議会議長 霜 田 剛

署 名 議 員 青 木 敏 明

署 名 議 員 水 越 正 和